
木造住宅 耐震診断 診断結果調査データ

- ◆ 耐震診断実施者アンケート 結果発表 ◆
 - ◆ 耐震診断受診家屋 結果データ ◆
 - ◆ 補強工事分析（費用・実施率） ◆
-

平成19年8月31日 発表

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合プロフィール

〔ご挨拶〕

私共、「日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（略称：木耐協）」は、平成10年7月に民間の任意団体「木造住宅耐震補強推進協議会（略称：木耐協）」として出発し、平成11年3月4日より国土交通省(旧 建設省)を主務官庁とする認可法人として新たなる一歩を歩み始めました。現在(平成19年8月)では、全国47都道府県、1,000社を超える企業が参加しております。

当組合では平成12年1月より年2回（阪神・淡路大震災の日の前と9月の防災月間前）、組合として実施した耐震診断結果の調査データを分析・発表しており、今回で16回目の発表となります。今回の調査では、昨年実施した耐震診断実施者アンケートを一部抜粋し、耐震診断を実施する消費者の実態解明と、耐震化促進に向けた課題について掘り下げたいと考えております。

各地で巨大地震が頻発し住宅の耐震化率向上が叫ばれる今、「リフォーム時に耐震診断・耐震補強を行なう」事が耐震の普及への近道であると考え、日々活動を進めております。木耐協は今後も、リフォーム事業者最大の団体として、消費者の皆様が安心して「リフォーム」を行える環境づくりに努めて参りたいと考えております。

〔木耐協 基本理念〕

私たちは、地震災害から国民の生命と財産を守るため、
「安全で安心できる家づくり・まちづくり」に取り組み、耐震社会の実現を目指します。

〔事業内容〕

- 耐震補強に関する啓蒙活動
- 民間及び行政団体への広報
- 組合員の取り扱う製品の共同開発
- 組合員の技術の改善向上及び知識の普及に関する研修・指導
- 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- 組合員の需要する資材の共同購買
- 組合員の取り扱う製品及び地震全般の調査研究
- 組合員の取り扱う製品の共同検査

〔事務局所在地〕 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル7F TEL:03-5510-5551 FAX:03-5510-5552

目次

耐震診断実施者アンケート

■世帯主の年齢分布	P 3
■家族の年収総額	P 4
■世帯主の主たる収入	P 5
■現住宅への今後の居住予定	P 6
■耐震補強工事を実施した動機	P 7
■耐震補強工事に関する支援制度の利用について	P 8
■工事費用に行政支援を利用しなかった理由	P 9
■耐震補強工事に関する満足度	P 10
■耐震改修工事費の適正金額（理想額）	P 12
■自治体による工事費用の妥当な支援額	P 13
■「住宅・建築物に係る耐震改修促進税制」の認知度	P 14

耐震診断受診家屋 結果データ（平成18年4月1日～平成19年7月31日）

■耐震診断結果（全体）	P 15
■耐震診断結果（昭和56年5月以前の住宅）	P 15
■耐震診断結果（昭和56年6月以降の住宅）	P 15

補強工事分析（費用・実施率）（平成17年1月17日～平成19年7月31日）

■対象物件 診断結果	P 16
■耐震補強工事 平均施工単価推移	P 16

【耐震診断実施者アンケート実施について】

今回のアンケートは、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合がNPO法人環境・災害対策研究所に調査の委託を行って実施したものです。また、本調査の実施および集計分析等においては、日本大学理工学部都市計画研究室（根上彰生教授）及び大大特研究会と共同して行いました。

現在、わが国の地震防災対策は、阪神淡路大震災の経験を踏まえて様々な分野でその進展が見られるところですが、住宅の耐震性の確保、特に既存の木造住宅の耐震補強対策は依然として大きな課題となっていることは、周知の事実であります。

このことは様々な地震被害想定の結果などから、もはや国民の自主性に委ねておくことが許されないほどの状況にあり、都道府県において耐震改修促進計画の策定が義務化されていることや、18年度から国による「住宅の耐震化促進税制」が制度化されていることなどからも、その深刻さが伺われます。しかし、住宅、特に木造住宅の耐震補強対策の促進には、多岐にわたる社会活動分野が関係しており、これまでの実績などから特効薬的な決め手がなく、社会システムとしての施策や民間活動の枠組みの整備が必要であると考えられます。

その場合において、この問題に強く係わる住宅の所有者（ユーザー）に関する実態が、これまで必ずしも把握されてないままに支援対策が講じられてきた、という事情をかんがみて、本調査では改めてユーザーに係わる実状を調査し、今後の諸対策に役立てることが必要と判断し今回実施することとなりました。

今後、これらについてはさらに整理・分析、また他の調査研究資料などとの比較並びに関係についても検討を進め、最終の報告書として取りまとめていく予定ですが、本調査の結果が関係各分野で活用されて、わが国の木造住宅の耐震補強工事の前進に役立てられれば幸いです。

平成19年8月

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
NPO法人 環境・災害対策研究所

【アンケート調査対象について】

アンケート調査の実施対象地域は、全国の中から宮城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県の1都6県としました。これらの地域に共通する条件として、南関東地域（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）は従来から南関東直下型地震の発生が切迫しているとされる地域であり、過去に関東大震災の経験もあって、市民の地震に関する関心が最も高い地域と考えられること。宮城県は1978年の宮城県沖地震、2003年の3連続震度6規模地震（宮城県北部地震）の発生、また今後30年間における地震発生確率の高さ、などから県民の高い防災意識が想定されること。静岡県は言うまでもなく過去20年以上にわたって、東海地震の発生を前提に行政・県民が対策を推進してきた地域であり（神奈川県、愛知県の一部地域を含む）、当然県民の防災意識が高い（耐震化意識とは必ずしも直結はしないが）と考えられること。そして、愛知県は東海地震に加えて、将来東南海地震の発生が危惧されている地域であることなど、いずれも大規模な地震の発生について危険性が指摘され、行政の取り組みは無論、住民の関心が高い地域であると考えられます。

[調査対象選定条件]

- ・日本木造住宅耐震補強事業者協同組合にて過去に耐震診断を受診された方から、都県単位による無作為抽出法
- ・下表のとおり、1都6県の計2,000名の戸建て住宅の居住者

地 域	送付数	回収数	回収率
宮城県	170	106	62.35%
千葉県	330	213	64.55%
埼玉県	330	213	64.55%
東京都	500	261	52.20%
神奈川県	330	201	60.91%
静岡県	170	107	62.94%
愛知県	170	89	52.35%
不 明		1	
合 計	2,000	1,191	

[実施期間・方法]

- ・平成18年6月15日～同7月3日（同年7月10日までの到着分を有効回答扱い）
- ・郵送によるアンケート票の送付、返信用封筒による回収（調査票郵送記入法）